

令和元年度 事業計画

日本経済は、平成24年11月を底に長期の景気回復が続いています。

関東経済産業局は、「着実に改善している雇用情勢」を背景に、埼玉県など11都県の経済動向を「緩やかに改善している」と総括判断しました。

一方で、貿易摩擦や消費税率の引き上げ等が景気に悪影響を及ぼすとの懸念もありますが、県内の雇用関係の数値は安定しており、県内経済への影響は薄いと指摘されています。

埼玉りそな産業経済振興財団が県内企業を対象に行った調査によると、経営上の問題点として「人手不足」と回答した企業が68%と13期連続で最高となりました。企業の人手不足感の高まりに伴い、シルバー人材センターへの就業依頼も好調ですが、会員不足により依頼に対応できない現状もあり、新会員の確保が求められています。

今年度は、第2次中長期計画（令和元年度～令和5年度）のスタートにあたります。計画では、4項目の基本目標と5項目の取り組みの柱を定めました。各年度の事業計画は、中長期計画を達成するための具体的方策を示した重要なものです。初年度の今年度は、次の施策を重点的に実施いたします。

会員の確保においては、ホームページや入会説明会の充実による入会者の拡大に努め、高齢会員への支援についても検討を着手します。

就業面については、新たな試みとして新入会員を対象とした研修会を実施し、シルバー会員としての認識が深まるように努めます。

安全就業に関しては、フレイル（虚弱）予防事業に着手し、予防教室の開講や健康づくりサポーターの養成を通じ、会員の健康づくりをお手伝いします。

また、センターの活動への参加を促進させ、シルバー理念の浸透・センターの活性化が図れるよう、地域班と連携しながら事業を展開して参ります。

創立40周年の節目を迎え、今年度は中長期計画の基本目標や取り組み方針に沿って事業を進めます。シルバー事業の趣旨である「就業、生きがいの充実、地域社会への貢献」に向けて、会員の皆様と共に、役職員が一丸となって事業推進に取り組んで参ります。

【基本方針と取り組み事項】

(1) 会員の確保

高齢者人口が増加する一方で、再雇用等で65歳まで勤務先で引き続き働くことができる環境が整備され、60歳台を中心に入会希望者が減少傾向にあります。当センターでも、会員の平均年齢は71.5歳となっています。

60歳台の入会者が減少し、会員の平均年齢が高齢化する中で、会員の確保を図るため、中長期計画に基づき、次の取り組みを行います。

○広報活動の充実

- ・市内公共施設等でのポスター掲示、地域の行事、イベント等を活用した広報活動を実施します。
- ・ホームページによるセンター紹介の充実を図ります。
- ・会員による「会員募集キャンペーン」の実施について検討します。

○女性会員の増強

- ・女性向けの入会説明会や講座等、女性会員確保の取り組みを検討します。

○入会説明会の充実

- ・説明会の内容、開催回数や開催場所等を見直し、入会者の拡大に努めます。

○高齢会員への支援

- ・加齢や病気等で就業を辞めた後も、高齢会員が退会せずに「地域とのつながりや生きがい」を維持できるような仕組みについて検討に着手します。

(2) 就業の充実

当センターの就業率は、平成30年度末で95.9%を達成し、全国や県と比較しても高い水準を維持しています。

企業等からの多くの依頼がある一方で、会員との希望が合わず、就業に結びつかない側面もあります。

こうした中で、会員のニーズ把握、就業相談の充実等により、就業機会の拡大や就業率の維持に努めます。

○未就業会員の就業支援

- ・就業情報を、事務所の掲示版・ホームページに掲載し、会員に提供します。
- ・未就業会員には、定期的に意向を確認し、就業に結びつくよう努めます。
- ・地区別懇談会等の機会を利用した出前相談会の実施も引続き検討します。

○女性会員、高齢会員に適した職種、就業先の確保

- ・女性や高齢会員に適した職種や就業先の確保に努めます。

○研修の実施と充実

- ・新たに新入会員を対象とした研修会を実施し、会員としての心構えや基本理念等について認識が深まるよう努めます。
- ・接遇研修は内容を見直した上で、引き続き実施し、苦情やクレームを減らしセンターへの信頼感を徐々に作り出すよう努めます。

(3) 安全就業の推進

安全就業の推進は、就業する職種の多様化や会員の高齢化が進行し、センターにとって、ますます重要な課題です。

安全・適正就業委員会を中心に、適切な安全対策を図ります。

○安全就業の推進強化

- ・安全・適正就業委員会の活動を通じ、「安全パトロール、研修、講座」の実施等に取り組み、安全就業を推進します。
- ・「安全ニュース」の内容を充実し、事故事例や安全対策等の情報提供を強化します。
- ・就業途上の事故防止のため、交通安全や自転車の乗り方等の研修を実施します。

○事故の未然防止への取り組み強化

- ・事故の未然防止に取り組み、ヒヤリハット発生について周知を図るしくみをつくり注意喚起を図ります。

○会員の健康づくりをサポート

- ・フレイル（虚弱）予防事業を実施し、会員の健康づくりを支援します。
- ・フレイル予防教室を開催します。
- ・予防教室受講者から、「健康づくりサポーター」を養成します。
- ・会議等の機会を捉え、「フレイル予防お試し教室」（1回コース）を実施します。

（４）センター活動への参加促進

会員のニーズを把握し、事業内容の充実を図り、様々な機会に周知することで、センターや地域班活動の参加を促進します。

諸活動への参加を通じて、センターの基本理念の再確認、浸透を図ります。

○地域班活動の充実

- ・地域班が役割を果たせるよう、地区長会、全体班長会議や地区別懇談会を通じて、地域班の意義について周知を図ります。
- ・地域班活動の大きな柱である「地区別懇談会」では、会議の運営や内容等を充実させ、参加者の増加に努めます。

○基本理念の浸透

- ・入会説明会、各種会議、広報紙「シルバーひがしまつやま」等、様々な機会を捉えて、基本理念の浸透を図ります。

○センター事業の充実

- ・会員アンケートを随時実施し、会員のニーズを把握して、事業に反映させて、参加者の増加を図ります。

○シルバーポイント制度の検討

- ・センターや親睦会の事業への参加を促進、センター運営活性化を目的とし「(仮称) シルバーポイント制度」の導入検討に着手します。

(5) 運営基盤の強化

総務委員会や理事会を中心とした組織運営・事業運営と連携し、公益法人として適正な運営を図ります。

○役員・委員等の研修参加促進

- ・埼玉県シルバー人材センター連合が実施する研修に、役員や委員が参加できるよう努めます。

○財政の安定化と公益法人としての経営

- ・公益法人として適正な事業運営を行い、財政の安定化を図ります。
- ・予算執行状況の精度を高めて、公益法人として認定基準の「収支相償経営」に努めます。

○事務局の強化

- ・事務の効率化、適正な人員確保、職員の研修等を通じ、事務局の事務執行体制の強化を図ります。
- ・利用者の利便性向上等、業務改善の一環として「コンビニ収納システム」導入について検討を進めます。

(6) 創立40周年記念事業の開催について

東松山市シルバー人材センターは、昭和54年10月に「任意団体の高齢者事業団」として誕生し、今年40周年を迎えることとなりました。

会員の皆さんと、センターの歩みを振り返り、意義を再確認し、祝賀の気持ちをこめて、記念事業を開催します。

○記念式典等の開催（詳細は、実行委員会で検討し、後ほどお知らせします）

- ・日時 2019年11月16日（土）
- ・会場 ガーデンホテル紫雲閣東松山

○40周年記念誌「あゆみ」の発行